

# 和泉市景観計画及び和泉市景観条例の素案 パブリックコメント 募集結果概要

募集結果概要様式

- 1 意見等募集期間：令和5年3月3日（金） ～ 令和5年3月28日（火）
- 2 意見等提出者数：個人 1名
- 3 意見等提出件数：2件
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（類似の意見があった場合は類似する意見を集約しております。）

No.	頁	章(条)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	52	5	景観形成の推進体制	<p>貼りっぱなしの政治ポスターが景観を阻害していると思います。</p> <p>また、空家の適正管理なども良好な景観の形成には欠かせないと思います。</p> <p>大きな建物や看板だけでなく、私たちが日常的に目にする身近な景観の改善にも取り組んでほしいと思います。</p> <p>庭先の緑化や町会の清掃活動のように、個々の意識を高めるような啓発は重要ではないかと思います。</p>	<p>良好な景観まちづくりにおいて、大規模建築物等の届出による景観形成だけでなく、緑化や清掃活動への取組みなど、市民一人一人の景観に対する意識の醸成が大切だと考えます。</p> <p>ポスターの無秩序な掲出又は管理されず放置されている状態が景観の悪化を招く恐れがあることから適正な掲出を促し、また空家においては適切な維持管理を行うなど、文言の追記を検討します。</p>
2	45	4	屋外広告物の景観形成の方策	<p>近隣市では、パチンコ屋の派手なデジタルサイネージがまぶしくて、景観を損ねていると思います。和泉市では、色彩の奇抜な看板や必要以上に明るく派手な電飾、チカチカと点滅するデジタルサイネージが掲出されないよう期待します。職員の皆さんにはぜひ頑張ってください。</p>	<p>本市景観計画では、一定規模以上のデジタルサイネージや看板の掲出にあたっては、事前協議制度により景観指針への適合を求め、良好な景観形成へと誘導してまいります。</p> <p>なお、現計画素案には「電飾」に関する規定がないことから、景観計画本文中の屋外広告物に関する記載内容について、文言の追加等を検討します。</p> <p>引き続き、皆様のご意見を賜りながら、市民・行政協働による良好な景観まちづくりを推進してまいります。</p>